

令和2年2月14日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和2年2月14日(金曜日)

午後2時25分から午後3時20分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之
学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧	中央図書館長	山田あゆみ
子ども家庭課長	田中 剛	保育課長	田辺 亮
青少年育成課長	斎藤 裕子	スポーツ振興課長	野口 仁
科学博物館長補佐	佐藤 陽子	スポーツ振興課総括主査	石川 智雄

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課長補佐	植村 裕
教育総務課庶務係長	佐藤 裕	教育総務課主事	五十嵐 淳

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第3号	条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)
	第4号	条例改正の申出について (長岡市立幼稚園条例の一部改正)
	第5号	条例廃止の申出について (長岡市立へき地保育園条例の廃止)
3	第6号	条例改正の申出について (長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)
4	第7号	補正予算の要求について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会2月定例会を開会する。

◇日程第1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、青柳委員及び大久保委員を指名する。

◇日程第2 議案第3号 条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)

議案第4号 条例改正の申出について (長岡市立幼稚園条例の一部改正)

議案第5号 条例廃止の申出について (長岡市立へき地保育園条例の廃止)

(金澤教育長) 日程第2 議案第3号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正) 議案第4号 条例改正の申出について(長岡市立幼稚園条例の一部改正) 議案第5号 条例廃止の申出について(長岡市立へき地保育園条例の廃止) を一括して議題とする。事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 議案第3号 長岡市保育園条例の一部改正について説明する。改正内容の1点目は、4月から長岡市立和島保育園と和島幼稚園の統合による、保育所型認定こども園への移行である。現在、この2園は同一の建物に保育園と幼稚園が入っているが、昨年の夏頃から保護者と協議し、こども園に移行することとした。改正内容の2点目は、寺泊地域の保育園の統合である。公立の白岩保育園及び本山保育園を閉園し、私立の寺泊保育園に統合することに伴い、白岩保育園及び本山保育園の項を削るものである。続いて、議案第4号 長岡市立幼稚園条例の一部改正について説明する。先ほど説明したとおり和島保育園と和島幼稚園を統合するため、和島幼稚園の項を削るものである。最後に、議案第5号 長岡市立へき地保育園条例の廃止について説明する。先ほど説明した寺泊地域の保育園の統合にあわせ、へき地保育園である野積保育園についても私立の寺泊保育園に統合する。その結果、現在へき地保育園は野積保育園のみであるので、閉園に伴いへき地保育園条例を廃止するものである。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(青柳委員) 統合後の各園の人数は何名になるのか。

(田辺保育課長) 和島こども園が約80名で、寺泊保育園が約100名となる。また、先ほどの説明を補足すると、和島地域についてはこれまで子が4歳までは保育園に預け、5歳になると幼稚園か保育園のどちらかを選択することになっていた。保育園の場合、保育の必要、つまり就労していないと入園することができないため、子どもを預けるために望んでいない仕事に就いて保育の必要を発生させ保育園に預けるという事態が生じていたが、認定こども園は保護者が就労していなくても入園の認定を受けることができるため、今回、統合するという判断に至った。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第3 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

(金澤教育長) 日程第3 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(斎藤青少年育成課長) 議案第6号 長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明する。今回の条例改正は、放課後児童クラブの職員が有資格者となるための認定資格研修に関わる規定を改正するものである。条例第9条において、放課後児童クラブには放課後児童支援員を置かなければならないと規定されている。放課後児童支援員とは、保育士資格や教員免許等の基礎資格を持ち、さらに県が実施する認定資格研修を受講した者のことである。児童クラブの運営には、有資格者である放課後児童支援員、長岡市の場合には児童厚生員と呼んでいるが、支援員を概ね子ども40人に1人以上配置をすと定められている。国は平成27年度から放課後児童支援員の資格規定を明確化した。が、制度変更の経過措置として5年間のみなし期間が設けられており、今年度末までに研修受講を予定している者については、有資格者としてみなすという措置が取られている。今年度末をもって放課後児童支援員のみなし期間が終了することに伴い、児童クラブ運営に必要な有資格者の配置基準を満たして安定した児童クラブ運営を行うため、みなし支援員の経過措置の延長や、新規に採用する職員にみなし期間を設けること、あわせて認定資格研修の実施者に政令指定都市の長を追加する旨の3点の改正を行うものである。改正の具体的な内容であるが、1点目が現在認定資格研修をまだ受講しておらず、みなし支援員となっている方への対応である。現在みなし支援員となっている方の受講状況であるが、専任常勤の児童厚生員の約3%にあたる5名、非常勤の代行児童厚生員が約20%にあたる約80名が受講回数や定員の関係で未受講の状態となっている。国は、みなし期間の延長はしないとしているが、各自治体の判断により必要な場合はみなし期間の延長も可能としている。長岡市としては、安定した児童クラブ運営のために有資格者の確保が必要であると

いう観点から、2年間みなし期間を延長して最低でも後2回の受講の機会を設けたいと考えている。改正内容の2点目は、有資格者の退職に伴い、新たに採用する職員への措置である。新たに採用した場合は、基礎資格になる保育士資格や教員免許を有している場合、採用後2年以内に認定研修を受講することを条件にみなし期間を設定して有資格者として配置するものである。改正内容の3点目は、平成31年4月から認定研修を都道府県に加えて政令指定都市でも実施できるように厚生労働省令が改正され、新潟市でも令和3年度から研修を実施することや、定員に空きがあれば他市町村の職員が研修を受けることを検討しているという情報があることから、研修の機会を都道府県だけでなく、新潟市等でも受けられるように拡大させるため、研修の実施者に都道府県知事に加えて政令指定都市の長も加えるものである。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 2年間みなし期間を延長することで、未受講者の85名の方から研修を受講してもらえる見込みはあるか。

(斎藤青少年育成課長) 研修は4日間あるが、2年の間に分割して受けることも可能である。長岡市では例年秋頃に1回実施しているが、今後は新潟市で開催する研修に参加することも可能になるので、2年間あれば受講が終わると見込んでいる。

(金澤教育長) 研修の受講を考えていない人もいるのか。

(斎藤青少年育成課長) 常勤の専任児童厚生員は前向きに取り組んでいるが、非常勤である代行児童厚生員の中には、手伝いとして勤務している方もいて、研修を受講してまで有資格にならなくてもよいと考えているようである。

(金澤教育長) 今後も、人材確保に努めてもらいたい。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(金澤教育長) 日程第4 議案第7号 補正予算の要求について を議題とする。
事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第7号 補正予算の要求について説明する。最初に、教育総務課分について説明する。執行残が見込まれる臨時職員賃金等の整理及び給与改定に伴う差額支給による人件費等の増について、今年度の決算見込みに基づいて予算の整理をするものである。人件費については、全市的にこの時期に決算見込みに基づいて予算の整理を行うものである。歳入については、27万7千円の減額、歳出については1億7,225万1千円の減額補正である。主な内容について説明する。まず、民生費については、子ども家庭課及び保育課に所属している事務職員と保育園に勤務している保育士及び調理師の人件費である。続いて、教育総務費・事務局費について、教育総務課、教育施設課、学務課及び学校教育課に所属している事務職員の人件費である。続いて、小学校費・学校管理費については、学校の管理員及び調理員の人件費である。中学校費についても小学校費同様である。当初見込んでいた予算について約1億7,600万円の執行残と給与改定による増額分の約383万円を差し引き、1億7,225万1千円の減額となる。

(遠藤教育施設課長) 続いて教育施設課分について説明する。国の補正予算に伴い、令和2年度に予定していた事業を前倒すため、補正予算を組むものである。歳入補正額は9億6,156万3千円、歳出補正額は11億3,614万8千円となる。歳入では、国庫補助金を活用して5校のトイレ等の改修、四郎丸小学校の大規模改造事業及び西中学校の増築・大規模改造事業を前倒して実施する。歳出では、小学校費としてトイレ改修事業に4億2,540万円、四郎丸小学校の大規模改造に2億1,087万1千円、中学校費として西中学校の大規模改造事業に4億9,987万7千円である。

(田中子ども家庭課長) 続いて、子ども家庭課分について説明する。歳出における民生費・児童福祉費・児童福祉総務費について、障害児に対する児童発達の通所支援や、放課後等デイサービス等に係る障害児通所支援事業において、サービス提供事業所や相談支援事業所等への給付費の不足が見込まれるため800万円の増額補正を行うものである。今年度の給付の総額は3億6,800万円となる。続いて、総務費・総務管理費・諸費については、30年度に実施した児童虐待防止対策関連事業費の確定に伴い、昨年度受け入れた補助金を精査し、余剰分の3万9千円を国に返

還するものである。続いて、歳入については先ほど説明した障害児通所支援事業の給付費の負担金として、それぞれ国から400万円、県から200万を受け入れるものである。

(田辺保育課長) 最後に、保育課分を説明する。昨年の10月から始まった幼児教育の無償化に伴う国からの補助金の減額及び県からの補助金の増額により歳入額を補正するものである。まず、国からの補助金の減額について、無償化に伴い保育料を管理するシステムの改修が必要となったが、当初、国からはシステム改修に必要な経費は全額国が補助することとなっていたため、国からの補助金として当初予算を組んでいたが、その後、制度内容が明らかになったところ、国から県を經由して補助することが判明し、システム改修に必要な7,678万円を、国からの補助金から減額し、同額を県からの補助金として増額するものである。また、無償化に伴う作業全般に関する職員の超過勤務手当や保護者への通知文の送料についても県から補助金が交付されることとなっており、これらの経費が確定したため、県からの補助金を補正予算として計上するものである。

(曾根教育総務課長) 続いて、債務負担行為の設定について説明する。債務負担行為とは、翌年度以降に支出する予算であるが、前もって予算を執行するために、今年度中に議決を得るものである。長岡市では、経済対策の一環として以前から行っているものであるが、より早く中小企業者に発注することができるように、前年度に債務負担行為の議決を経て、契約・発注をして翌年度当初に速やかに工事着手あるいは、物品購入ができるようにする措置である。教育総務課分について説明する。教科書改訂に伴う教材充実事業費として714万6千円を設定する。具体的には、来年度から開始される小学校5,6年生の外国語の授業に用いるデジタル教材の整備費、備品購入費である。

(遠藤教育施設課長) 教育施設課分について説明する。1件目は、越路保育園給食室のGHP空調について、現在、モーター部分からのオイル漏れの発生による改修工事を行うものである。2件目は、小学校費について、豊田小学校プールのろ過機の改修に係る工事設計である。3件目は、総合支援学校費について、総合支援学校の既存のトイレの洋式化に係る工事設計である。いずれも、早期に事業着手するため債務負担行為を設定し、工事請負または工事設計委託契約を締結するものである。

(田辺保育課長) 最後に、保育課分について説明する。寺泊保育園建設資金の元利償還金補助1億9,822万2千円である。先ほどの条例改正でも説明したが、公立の保育園3園を閉園し、私立の寺泊保育園に統合するにあたり、現在の保育園舎では収まらないため、寺泊支所の裏側に新園舎を建設しているところであるが、施設の整備に必要な費用を運営法人が金融機関から借入れを行うものについて、市から今年度元利償還金補助を行うものである。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、令和2年度長岡市教育委員会当初予算の概要について事務局の説明を求める。

(小池教育部長) 令和2年度長岡市教育委員会当初予算の概要について説明する。昨年12月の定例会でお諮りした令和2年度の当初予算の要求に対して、この度市財政課から予算内示があったので報告する。教育委員会の令和2年度の当初予算の総額は要求額288億9,237万4千円に対して、内示額が274億6,216万円となっている。昨年度の当初予算と比較すると、17億6,887万9千円の減額となる。主な増減の内容について説明する。主な増額理由は、保育園10園の認定こども園への移行並びに豊田地区のこども園の新設に伴う給付費である。このほか、認定こども園、保育園並びに児童クラブの整備に伴う関係経費、長岡城跡及び長岡西地区遺跡発掘調査事業費並びに昨年12月に長岡市に寄贈された如是蔵博物館の資料整備活用事業等で増額となっている。一方、主な減額理由は、上川西小学校及び越路小学校の大規模改造工事の完了によるものである。このほか、四郎丸小学校及び西中学校の大規模改造工事並びに小学校5校のトイレ改修工事について、先ほどの補正予算の説明があったとおり、当初予算の内容であったものを令和元年度の補正予算に

前倒しで計上したことにより、事業費が減額となった。なお、予算要求額よりも内示額の方が金額が多いものもあるが、予算要求後に業務の追加及び入替・組替等があったり、臨時職員及び嘱託員の任用制度の変更に伴い予算要求時では未確定であった手当の額が確定したりしたこと等によるものである。続いて、令和2年度に実施する新規事業の状況について説明する。全体としては、要求額で27億9,650万6千円に対して、内示額は15億3,659万7千円であった。ほぼ要求どおり予算がついた事業がある一方で、中にはゼロ査定となった事業もある。要求額に対する内示額の割合は55%であった。なお、学校施設整備事業（校舎等大規模改造・トイレ改修）の減額分については、令和元年度補正予算に前倒しで計上したものである。事業自体は令和2年度に入ってから執行されるものである。ゼロ査定となった事業については、事業の内容について再構築を図りながら令和3年度以降の予算編成に向けて検討したい。この予算案については3月4日に招集される長岡市議会3月定例会での議決を受けて決定することとなる。

（金澤教育長） 質疑・意見はないか。

（金澤教育長） 今年度予算と比べて大きい減額となったのは、工事が2件完了したことと、債務負担行為を設定し今年度以前倒しされた事業があることによるものである。

（青柳委員） 新規事業のうち、ゼロ査定になったミュージックアドベンチャー事業はどのように説明をお願いしたい。

（中山学校教育課長） ミュージックアドベンチャー事業は、熱中！感動！夢づくり教育事業の柱に位置づけられているが、現在も芸術文化振興財団の方で小中学校に対して単発型の事業を行っている。この事業を活用しながら、熱中！感動！夢づくり教育事業の柱として、連続型の感動体験の場に発展できるよう取り組んでいきたい。

（青柳委員） 事業を全く実施しないということではなく、方向性を変えながら取り組むということか。

（中山学校教育課長） そうである。

（鷲尾委員） 小中学校へのタブレット導入事業については、国の経済対策に伴う補助金を活用するというので、当初の事業概要は変わらないという理解でよいか。

(曾根教育総務課長) 予算要求の時点では市単独でタブレット端末を導入することで進めていたが、その後、国の経済対策として令和5年度までに児童生徒1人1台のコンピュータ環境の整備を目指すということが示されたため、国が示す補助対象やスケジュールにあわせて、令和5年度までに1人1台のタブレット導入を目指すこととした。予算については、当初市単独で全て行おうと考えていた内容から国の補助対象になるものを除いているため、内示額は少なくなっているが、国から内定が出た段階で補正予算を計上して国の財源を活用して実施するため、目指すべき方向性は変わっていない。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡市立小中学生のスポーツ実施に関する調査結果について事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 長岡市立小中学生のスポーツ実施に関する調査結果について説明する。この調査は、「長岡市中学校部活動基本方針」施行後、小中学校の校外運動の実態を把握し、今後の適切な部活動運営につなげていくための施策検討の参考資料とするため、長岡市立の小中学生全員を対象にアンケート調査を実施したものである。結果の概要について説明する。まず、小学校における「週1回以上の運動実施率」は87%であった。補足すると、小学生男子については3年生以上になると週5回以上の実施率が25%であり、小学生女子については6年生になると運動実施率が下がっているという実態がわかった。続いて、「スポーツを行うクラブ・教室等で定期的(週1回以上)に活動している人数の多い種目」は、男女とも1位は水泳である。水泳についても、低学年の時には実施率が高いが、学年が上がると減少してくるという状況がある。続いて、「やってみたい種目(現在活動している種目を選択していない人)」の結果は、男子の1位はサッカー、2位はバスケ、女子の1位はバドミントン、2位はダンスであり、合計すると1位はバドミントン、2位は卓球の順に多い結果となった。続いて、中学校における「週1回以上の運動実施率」の男女合計は92%であった。運動部活動の加入に関わらず「週3回以上の運動実施率」は、男子が78%、女子が61%であった。続いて、「部活動所属者の満足度」について、「活動日数・活動時間の満足度」は、肯定的評価が約6割であり、「技術指導の満足度」については、肯定的評価が約7割であった。もっと活動

したいとか、技術を高めて指導を受けたいと回答した生徒も1割程度見られた。「希望種目の部活動設置の有無」については、「設置有り」が約7割であった。部活動の設置がされておらず、設置を希望する種目の1位は男女ともバドミントンであった。「部活動以外の校外スポーツ活動（週1回以上）」を実施している生徒は男女とも2割程度であったが、一番多い活動は男子はサッカー、女子はダンスという結果であった。今回、市スポーツ振興課や長岡市スポーツ協会並びに競技団体と調査結果を共有し、スポーツ推進に活用してもらうとともに、学校現場においては今後の部活動運営にあたっての参考資料として活用したい。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 東京都のほとんどの公立小中学校にはバドミントン部がある。長岡市にはヨネックスの工場もあるので、バドミントン部が少ないことに驚いた。

(金澤教育長) 下越地方では盛んな地域もあるが、全県的にバドミントン部は少ない印象がある。

(鷲尾委員) 「やってみたい種目」のテニスとは、硬式テニスのことか。

(中山学校教育課長) そうである。

(金澤教育長) 中学生の週3回以上運動実施率について、男女とも3割から4割が実施していないことになるが、それは9月に調査したため、部活動を引退した3年生が含まれているからか。

(石川スポーツ振興課総括主査) 中学3年生には5月時点の状況で回答してもらっているのですが、運動部に所属している生徒は部活動を実施していた時の状況を回答している。

(荒木委員) 部活動所属者の「活動日数・活動時間の満足度」について、肯定的評価及び否定的評価の内容を知りたい。例えば、活動日数が週3日程度だから肯定的評価としている生徒もいれば、反対にもっと部活動を行いたいができないから否定的評価としている生徒もいるのではないか。

(金澤教育長) 荒木委員の質問に関連して、否定的評価の理由がもっと部活動を行いたいからなのか、活動日数が多すぎるからなのか、その点は把握しているか。

(石川スポーツ振興課総括主査) 「活動日数・活動時間の満足度」について、男子は、「かなり多い」または「多い」と回答している割合が26%、「少ない」または

「かなり少ない」と回答している割合が13%である。女子は、「かなり多い」または「多い」と回答している割合が32%で、「少ない」または「かなり少ない」と回答している割合が8%である。

(金澤教育長) 否定的評価の内訳について、活動日数及び時間が多いと感じている割合の方が多いということか。

(石川スポーツ振興課総括主査) そうである。否定的評価のうち3分の2が、活動日数及び時間が多いと回答している。

(金澤教育長) 肯定的評価について、どれぐらいの活動頻度を肯定的評価としているか把握しているか。

(石川スポーツ振興課総括主査) この質問はあくまでも、「長岡市中学校部活動基本方針」施行後、平日1日と土日いずれか1日は休養日としたり活動時間は平日2時間、土日のうちいずれか3時間と定めたりしたことで、活動時間がこれまでよりも減っている状況の中で、これまでと比較して肯定的評価なのか否定的評価なのか回答するものである。

(荒木委員) 「活動日数・活動時間の満足度」に対する否定的評価のうち3分の2が、活動日数及び活動時間が多いと感じていることは気になる。少ないと感じていれば、スポーツクラブや教室に通うことで解決できるが、学校の教育活動の中で実施している部活動を負担と感じている生徒が相当数いるということが気がかりである。ただ、基本方針が施行されたので、その点も徐々に解消されていくとは考えている。

(鷲尾委員) 否定的評価の理由について、活動日数・活動時間が減ってもまだ多いと感じているのか、他に塾や放課後活動など、部活動以外に活動したいことがあるから部活動を負担と感じているかによっても否定的評価の意味合いが異なってくる。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡市スポーツ推進委員・スポーツ普及員の改選(委嘱)について事務局の説明を求める。

(野口スポーツ振興課長) 長岡市スポーツ推進委員・スポーツ普及員の改選(委嘱)について説明する。スポーツ推進委員については、スポーツ基本法及び長岡市スポ

ーツ推進委員に関する規則に基づき、教育委員会が委嘱するものであり、その業務をスポーツ振興課で行うものである。委嘱期間については、令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間であり、推進委員172名、普及員287名を委嘱する。旧長岡地域はコミュニティセンター長が、支所地域は各支所地域振興課長が推薦する方を委嘱する。推進委員には報酬や実務に使うトレーニングウェア及び名札の支給のほか、業務を行う際の事故に備えて傷害保険に加入する。普及員もレクリエーション行事参加の際の障害保険に加入する。現在、推進委員及び普及員の推薦を依頼しており、今月中に候補者が出揃う。その後、3月上旬に推進委員連盟役員の選出依頼を行い、3月下旬に推進委員及び普及員の委嘱決定を行う。4月中旬に、委嘱状の交付式及び推進委員連盟総会の役員を決定する。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) スポーツ推進委員とはどのような人をいうのか。例えばスポーツ少年団の監督やコーチはスポーツ推進委員であるか。

(野口スポーツ推進課長) スポーツ推進委員の中にはスポーツ少年団の監督やコーチを務めている方もいる。例えば、バスケットボールのスポーツ少年団の指導をしている方は競技に関する知識があるということで、地域のコミュニティセンターの方でスポーツ推進委員に推薦することがある。しかし、スポーツ推進委員全員がスポーツ少年団の指導に携わっているわけではない。

(金澤教育長) スポーツ推進委員及びスポーツ普及員の具体的な活動内容を紹介してほしい。

(野口スポーツ推進課長) 現在、長岡市では、コミュニティセンター単位で地域交流スポーツ大会としてインディアカやソフトバレーなどを開催しているが、その際にスポーツ推進委員が大会役員を務めたり、地域でのスポーツの普及活動や健康活動などをしたりしている。また、コミュニティセンターによっては、スポーツ推進委員が地域の福祉部門やスポーツ部門の中に入って、地域の方々にスポーツを指導することもある。

(金澤教育長) スポーツ推進委員が健康体操教室に関わっていることもあるか。

(青柳委員) 地域によって異なるが、スポーツ推進委員がその地域の福祉部門に関わっている場合は健康対象教室に関わることがある。

(青柳委員) スポーツ推進委員は地域によって人数が異なると思うが、人口割で委員の人数を決めているのか。

(野口スポーツ推進課長) 小学校区ごとの人口割によって定数を定めている。地域によっては人口減少のため、特に普及員のなり手がいないという課題も生じている。

(鷲尾委員) スポーツ推進委員がさまざまな役職を兼ねていたりさまざまな活動に携わっていたりすることがあるとのことだが、この役職に就いている方は皆スポーツ推進員であるという明確なものはあるか。

(野口スポーツ推進課長) スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに長岡市スポーツ推進委員に関する規則に基づいて教育委員会が委嘱しているが、特定の役職に就いている方をスポーツ推進委員に委嘱するものではない。コミュニティセンターから推薦してもらう中で、地域のスポーツ部門の代表の方など、一生懸命スポーツ活動に取り組んでいる方が選出される。そのような方は、スポーツの他にもさまざまな分野の活動にも取り組んでいるため、例えば先ほどの地域の福祉部門など、さまざまな役職や活動にも携わっていることが多い。

(鷲尾委員) スポーツ推進委員の役割は、小中学校の部活動への支援ではなく、あくまでも地域におけるスポーツ振興ということか。

(野口スポーツ推進課長) そうである。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について補足説明のある者は挙手願う。

(山田中央図書館長) 栃尾美術館の館所蔵品展について補足する。毎年行っている定例の所蔵品展であるが、会期中のイベントとしてワークショップ「廃材で動物を作ろう」を開催する。講師の加治聖哉さんは、長岡造形大学出身の23歳の方で、地域おこし協力隊として昨年7月から栃尾地域に住んでいる方である。栃尾地域の中学校でもワークショップを行うほか、今年の6月からは空き家を改装しギャラリーを併設したカフェを開くなどの活動をされており、先般行われた栃尾美術館協議会においても、若い方を応援しようという意見が出ている。また、「木工講座「選べる！木のカラトリーづくり」」のワークショップも毎年人気のある催しである。

(佐藤科学博物館長補佐) 本日から、毎年恒例の催しである「長岡藩主牧野家ゆか

りのおひなさま展」が始まった。春の訪れを感じていただける展示であるので、ぜひご覧いただきたい。

(斎藤青少年育成課長) 年2回発行している「はぐくみ長岡 第178号」を発行した。支所地域の青少年健全育成活動の様子や、毎年夏に実施している「青少年を取り巻く社会環境の実態調査結果」などを掲載している。

(金澤教育長) その他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員